

上溝保育園では、入所児童に対しての保育・教育の提供にあたり、園や設備の概要、など下記の項目について次の通りに書面説明いたします。

1、設置者氏名または名称及び施設の管理者名

(運営主体)

事業者の名称	社会福祉法人晴翔会
事業者の所在地	神奈川県相模原市中央区光が丘3-2-1
事業者の TEL・FAX	TEL 042-754-7374 FAX 042-750-6760
代表者氏名	村松美智子
定款の目的に定めた事業	児童福祉法 第2種 保育所 一時預かり事業・地域子育て支援事業

2、施設の名称及び所在地・事業を開始した年月日・保育・教育を提供している時間

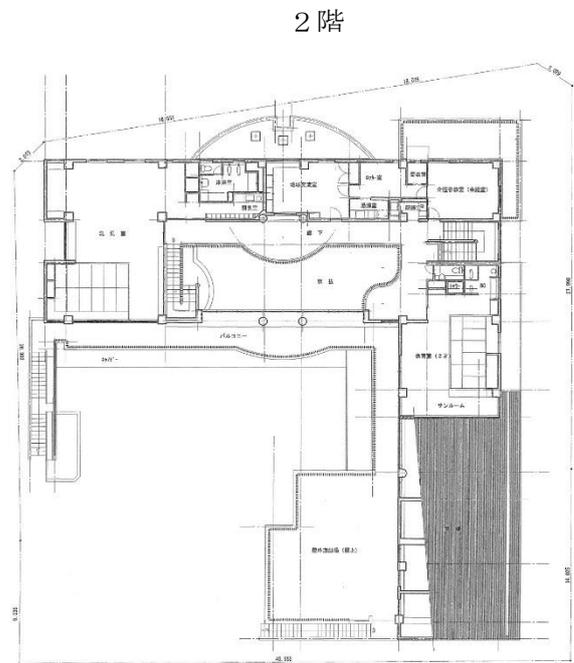
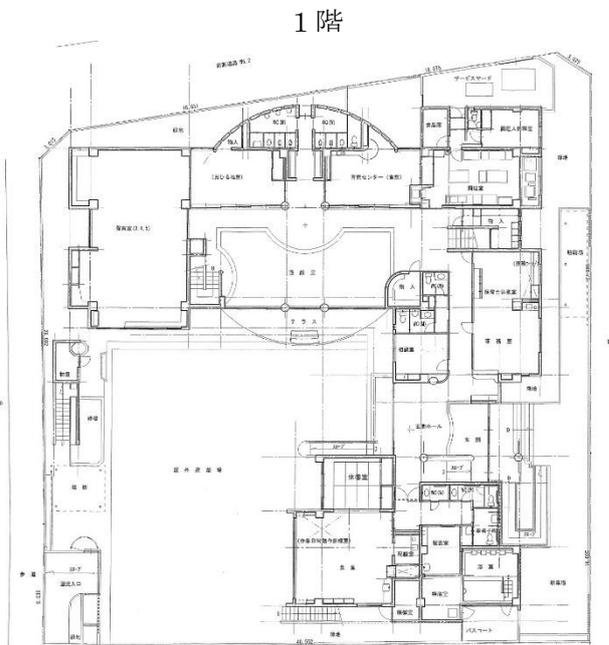
入所(利用)定員

名 称	社会福祉法人晴翔会 上溝保育園						
所 在 地	神奈川県相模原市中央区光が丘3-2-1						
電話番号・FAX	TEL 042-754-7374 FAX 042-750-6760						
施 設 長 名	村松美智子						
開設年月日	昭和45年5月1日						
取り扱う保育事業	一時保育・延長保育						
利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	110
	10	20	20	20	20	20	
職 員 数	23名 (年度状況により変動あり)						
開所時間	月曜日から金曜日 午前7時～午後19時						
	土曜日 午前7時～午後18時						
保育標準時間認定 11時間	月曜日から土曜日 午前7時～午後18時						
延長保育時間	午後18時～午後19時						
保育短時間認定	月曜日から土曜日						
延長保育時間	午前8時30分～午後16時30分						
	朝	午前7時～8時30分					
	夕	午後16時30分～午後19時					

3、建物の設備、規模、構造

敷地面積	1,652,90 m ²	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建て
延床面積	778,12 m ²	0,1歳児乳児室	114,31 m ²
2歳児保育室	47,10 m ²	乳児沐浴室	10,56 m ²
1階遊戯室	124,02 m ²	乳児調乳室	4,83 m ²
調理室	37,84 m ²	4,5歳児保育室	140,65 m ²
相談室	12,40 m ²	ランチルーム	31,39 m ²

平面図



4, 保育士の配置及びその他の職員配置数

園長1名・主任1名・管理栄養士1名・調理3名・事務(法人)2名

当園では各クラス共に国の基準より多く配置しております。

ク ラ ス 編 成		
年 齢	クラス名	担当職員数 (年度の児童数による)
0, 1歳児	ひよこ組	概ね5人～7人
2歳児	りす組	概ね3人～4人
3歳児	たんぼぼ組	概ね2人
4歳児	すみれ組	概ね1～2人
5歳児	さくら組	概ね1～2人

国の基準 (児童数：職員数)

0歳児(3人：1人) 1歳児(6人：1人) 2歳児(6人：1人)
3歳児(15人：1人) 4歳児(25人：1人) 5歳児(25人：1人)

5, 提供するサービスの内容及び当該サービス提供につき利用者が支払うべき額

(1) 給食について

年齢	提 供 内 容				(一日の摂取カロリー) 保育園での割合
	午前の おやつ	給 食 主 食	給 食 副 食	午後の おやつ	
0 歳	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1 歳	○	○	○	○	
2 歳	○	○	○	○	
3 歳		実費徴収に より提供	実費徴収により 提供		(1400 kcal) 40%
4 歳					
5 歳					
備考欄	主食 3歳児 2000円 4,5歳児 2500円 副食 5,000円 実費徴収により完全給食				

①給食の提供の仕方について

- a、 自園調理 (アレルギー対応については別途相談)
- b、 献立表 (毎月保護者配布)

(2) 延長保育利用について

保育時間においては、保護者の就労時間及び通勤時間を考慮すると共に児童の状況に合わせて行う。

土曜日の保育時間においては、勤務時間に変更される方もいるため、相談の上、決定していく。

8時間～11時間認定	8時間認定（短時間申請）
午後17時～午後18時 園の申請書に基づく 午後18時～午後19時 市の申請に基づく	午前7時～午前8時30分 午後16時30分～午後18時 共に園の申請に基づく
利用料金	利用料金
午後18時～午後19時 月極 1か月5000円 臨時 30分 500円	午前7時～午前8時30分 午後16時30分～午後18時 を利用した場合 30分 500円

(3) 特別プログラムについて

3歳児クラス以上において専門講師により活動時間を設ける。

	体育活動	英語活動	新体操
3歳児	1000円		
4歳児	1000円	1000円	1000円
5歳児	1000円	1000円	1000円

6, 緊急時等における対応方法

保育・教育の提供中に子どもの健康状態の急変、その他事故等の緊急事態が生じた時は速やかに保護者等に連絡をする。また、状況によっては保護者に確認すると同時に嘱託医または子どもの主治医などに相談する等の措置を講ずる。

以下の手順をマニュアルに沿って実施

病気の場合

- ①触診や視診 などを行い、日頃の状況と違う時には検温の実施・安静を図るなど初期対応を行う。
- ②保護者への連絡
- ③保護者の迎え時に状況説明
- ④緊急を要する場合は救急車対応も実施
- ⑤保護者との事後連絡・連携

怪我の場合（園内で起きた怪我）

- ①初期処置を行う
- ②保護者への連絡・確認（必要時）
- ③医療機関必要の場合は園からすみやかに通院する。
- ④緊急性を要する場合は救急車対応も実施
- ⑤保護者との事後連絡・連携

以上の状況や処置については事故報告書等の作成を実施

その他、保育・教育の提供により重大な事故が発生した場合は、市保育課に【事故報告書】と共に報告を行う。

賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償をすみやかに行う。

7, 非常災害対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を施設長に定め、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備すると共に「自衛消防組織」を編成して定期的に各職員の役割を確認する。また、非常災害におけるマニュアルやBCP計画などを定期的に職員に周知するとともに毎月1回の避難訓練、年2回の通報実地訓練・消防署との合同訓練などを実施する。

情報発信においては、非常災害伝言板やICT化による配信システムなどで活用を図る。

その他、児童帰宅援護訓練などを年1回実施する。

8, 保育する乳幼児に関して契約している保険

独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害給付契約

9, 連携している医療機関の名称、所在地、連携内容等

医療機関名	所在地	連携内容
うみまちこどもクリニック	東京都町田市旭町 1-24-1 ままともプラザ町田 2階 ☎042-724-0192	内科
内田歯科	相模原市中央区陽光台 2-4 ☎042-757-1876	歯科

園内健診（0, 1歳児 年4回 2歳以上児 年2回）

歯科健診（全園児 年2回）

10, 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 子どもの人権擁護、虐待防止に関する職員体制の整備（伝え合える関係性、抱え込みを防ぐ体制、組織の透明性等）
- (2) 職員による子どもに対する虐待についての理解とそれらの行為の禁止
- (3) 虐待防止、人権擁護等に関する職員研修の実施
- (4) 「子ども虐待における保育所の役割マニュアル」の整備と周知・理解